いきいきと安心して暮らせる「希望の根室」を

長谷川市政３期目の所信表明

この度の第16回市長選挙におきまして、私は、市民皆様の温かいご支援をいただき、引き続き、市長として、市政のかじ取りを担わせていただくこととなりました。

郷土(ふるさと)に誇りと愛着を持ち、いきいきと安心して暮らせる「希望の根室」を、再び皆様とともに築いていけることを光栄に思うと同時に、その責任の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

私は、この3期目を、次代を担う子どもたちのため、そして根室の「再生・再興」を実現するために、大きな改革も厭(いと)わない最も重要な4年間と捉えており、この選挙期間中、市民皆様より賜りましたご意見・ご提言に対応し、不安の一つひとつを解消して、幸せを実感でき将来に夢と希望の持てるまちの実現に向け、全身全霊を捧げて参る決意であります。

市政執行の基本姿勢

最初に、市政執行に当たる私の基本姿勢を申し上げます。

今、根室市は大きな岐路に立っています。全国的な人口減少社会の到来や少子高齢化の進行に加えて、長引く地方の景気低迷などにより市中経済が厳しさを増す中、北方領土問題の長期化は、まちづくりの根幹を揺るがし、私たちは、これまでの地域振興のあり方を問い直していく必要があります。

この厳しい時代にこそ、まちの再生を見据えた取り組みを加速させ、明日への確かな道筋を切り拓いていかなければなりません。本市には、豊かな水産資源、類い稀な自然環境、縄文時代にさかのぼる貴重な歴史など、かけがえのない財産があり、こうした価値を磨き上げていくことこそが、次代の扉を開く鍵であります。

本市が持つ「可能性」と「潜在する力」を最大限に引き出し、このかけがえのない財産を若い世代にしっかりと引き継ぐことが私の使命であり、改めて本市を全国屈指の「水産都市」、北方領土の「母都市」として、さらに発展、飛躍させるため、その礎を築きたいとの思いを強くしております。

こうした認識に立って、この先4年間、市政の執行に当たっては、次の3つの基本的な姿勢をもって臨んで参ります。

(一) 市民の力を最大化する市政

その第1は、「協働する市政」の推進であります。

人口減少など時代が大きく変化し、様々な困難に直面する今こそ、「オール根室」の真髄である市民一人ひとりの力を組織的に結集し、その力を最大限に発揮することなくして、まちの発展は望めません。

この度の選挙を通じ、逞(たくま)しい多くの若者に接する中で、改めて本市に潜在する「市民力」を再認識いたしました。

働き盛りの若い世代の皆様方には、景気の衰退を危惧する中、市政に対して、変革への期待があったことも承知しております。

私は、この現実を市民の想いとして、しっかりと受け止め、まちづくりは「ひとづくり」であるとの原点に立ち返り、「若さ溢れる人材」、「経験豊かな人材」、そして「変革へのエネルギー」を持った皆様が、一丸となって、まちを盛り立てていくことができるよう、さらなる市民協働を推進するとともに、この度の選挙結果を心に刻み、誠心誠意、今後の市政運営に努めて参ります。

(二) 市民に身近で、対話を重視する市政

第2に、「対話重視の市政」の推進であります。

平成27年度からスタートする「第9期根室市総合計画」は、市民、並びに市議会議員の皆様のご提言、ご提案を踏まえた検討を重ねており、今後、その取りまとめは、大詰めを迎えます。

総合計画の策定に当たっては、市内各業界の皆様はもとより、それぞれの地区、地域の皆様方と論議させていただく中で、市政に対する多くのご意見がございました。

私をはじめ市役所に対しては、官民挙げた一体感のあるまちづくりを担う重要な調整役として、さらなる奮起への期待があったものと認識をい

たしております。

国と地方自治体との意識に距離があるように、市民と市役所や市議会との間にも距離があると思っている市民も少なくありません。

私は、こうした気持ちを、職員はもとより市議会議員の皆様とも共有するとともに、市民の皆様と話し合う機会をできるだけ多く持つ「対話重視の市政」を推進し、ともに考え、ともに行動して参ります。

（三）前例にとらわれず、果敢に挑戦する市政

第3に、「挑戦する市政」の推進であります。

安倍内閣総理大臣は、先般の所信表明演説で、世界ブランドへの発展を目指す「サンマ輸出プロジェクト」を地方活性化の事例として取り上げ、「地方も世界に目を向けるべき時だ」と強調されました。

今国会を、若者が将来にわたり夢や希望を持てる「地方の創生」に向けたスタートと位置付けた上で、政府、地方、一丸となって取組む姿勢を改めて示したものと受け止めております。

地方分権が進む中、自己決定、自己責任による地域づくりが、より一層、求められる時代を迎えました。

地方自治体には、多様性と創造性に溢れた市民本位のまちづくりが求められており、その実現のためには、職員一人ひとりがこれまで以上に使命感、熱意、行動力を高め、市政の推進に当たっては、スピード感、そして前例にとらわれない発想力で果敢に挑戦していかなければならないと考えております。

そのため、私は、自ら考え、課題を発見し、解決に向け行動する熱意と能力を備え、来たるべき将来に的確に対応できる職員の育成に力を注いで参ります。

まちづくりの主役である市民皆様が、本来の力を発揮できるようにサポートし、まちの将来を方向付けていくのが、この先4年間、私に課せられた使命であります。

私は、この使命感を市役所全体で共有し、市民、並びに市議会議員の皆様方と力を合わせ、山積する課題に対し、果敢に挑戦する市政を推進して参ります。

基本政策とその展開方針

この度の選挙に当たっては、人口問題と少子化対策、交流人口の拡大による地域の活力創出、さらには、北方領土の返還を視野に入れた根室振興ビジョンの策定とその実現を最重要政策として位置付け、皆様のご支援を訴えて参りました。

また、長期間にわたり休止を余儀なくされている分娩の早期再開は勿論のこと、浜の再生による沿岸漁業の振興など21の重点施策に加え、医療、福祉、教育など、暮らしの安全安心を育む5つのまちづくりの目標を、公約の柱に掲げて参りました。

私は、今後4年間を、これまで2期8年間の延長ではなく、まちの活力を取り戻すための大きな転換期、そして前進する好機であると捉え、政策の推進に当たっては、危機感と緊張感を持ちながらも、子どもたちへの「大きな夢」と「明るい希望」を育む、力強い歩みを進めて参る考えであります。

（一）「人口問題・少子化対策推進本部」の設置と、その対策の本格始動

最重要政策の1つ目、「人口問題・少子化対策の推進」であります。

全国的な社会構造の変化を踏まえた時、北方領土の返還が実現していない現在、また、返還された未来もなお、この人口問題、そして少子化対策に向き合うことなくして、まちの再生は成しえません。

人口動態の著しい変化は、全国各地で深刻化しており、東京など大都市圏においては、高齢者が増えている一方、地方都市では、若者の流出に加え、高齢者の減少が既に始まっております。

民間研究機関「日本創成会議」の調査では、全国約1，800の自治体のうち、約800の市区町村、実に4割を超える地域で高齢者人口が減少に転じており、本市においても6年後をピークに減少に転じ、人口減にさらなる拍車がかかるものと危惧されるところであります。

先般、私自らを本部長に「根室市人口問題・少子化対策推進本部」を設置し、その対策手段、然るべき組織体制のあり方などの検討を始めており、新たな取組みとして、その本格始動に向け、強いリーダーシップを発揮して参ります。

私は、人口減少・少子化という困難な課題に対しては、その主な要因となっている若年女性の減少と、大都市圏への若者の流出の抑制は勿論のこと、教育や産業振興の視点など、まちづくり全体に関わる大局観に立って、「子育て対策」と「地域振興対策」を同時並行で展開していくことが極めて重要であると考えております。

とりわけ子育て対策に当たっては、新たな取組みとして、多子世帯における第3子目以降の保育料・給食費等の無料化、子ども医療費の助成拡充、さらには、子育て環境に適した優良低廉な宅地を供給することにより、若年層の市内定住を積極的に促進することも含め、出会いから結婚、妊娠、出産、育児まで、切れ目のない総合的な子育て支援を展開し、子育て世代の経済的な負担の軽減に繋げて参ります。

（二）「交流人口の拡大」に向けた仕組みづくりと、観光振興を支える民間団体等の体制強化

最重要政策の2つ目、「まちの活力の維持と創出」についてであります。

これまでの市政運営では、人口は増えるもの、あるいは一定数に留（とど）まるものという概念が支配的であり、人口の増

加を図ることが市政運営の最大目標に掲げられて参りました。

しかし、本市の10年先の人口推計を冷静かつ的確に受け止めた時、人口の増加を追い求めることは、特に、地方都市である本市においては、全国的な人口減少という大きなうねりの中で、大変困難な課題であります。

こうした観点から、本市の活力を維持・創出するためにも、「定住人口」の減少の抑制、また「交流人口」をいかに多く誘引できるか、そのための施策をどう展開するか、まさに、新たな仕組みづくりに官民挙げて取組んで参ります。

人口減少による市中経済への影響を最小化するための取組みとして、交流人口の拡大を推進し、大都市圏に対する情報発信の強化などソフト面の充実を図り、国内外の観光客や長期滞在者、大学のゼミなどの誘致、その他ビジネス客も含めた、様々なかたちでの誘客に繋げて参ります。

また、観光の活性化は、交流人口の拡大を図る上で、大変重要な役割を担うことから、改めて、市民の皆様をはじめ産業経済界と連携・協力し、本市の観光振興を支える関係団体の体制強化を促すとともに、周辺市町村とも連携する中で交通アクセスの向上など関連する諸施策を一体的に推進し、まちの活力の創出・創造に繋げて参ります。

（三）北方領土の返還を視野に入れた「地域振興策」の策定とその実現

最重要政策の3つ目、「北方領土の返還を視野に入れた根室振興ビジョンの策定とその実現」であります。

本市は、北方領土の返還という大きな可能性を持つまちです。

私たちには、北方領土を失ったことによる厳しい時代を耐え抜いてきた潜在力があり、政府の責任のもとで外交問題の解決の道筋さえ見出すことができれば、市民一人ひとりがその力を余すところなく存分に発揮することによって、まちの活力と輝きを取り戻すことができます。

そのためにも、北方領土の母都市としての機能・基盤を確固たるものにするための構想として、「振興ビジョン」を策定し、沿岸漁業の振興をはじめ、重要港湾根室港の整備による交易基盤や、道央圏と繋ぐ高速物流基盤の強化、交流拠点公園・体育館等の整備など、国策による地域の振興を促すとともに、ビジョン推進のための組織体制を強化し、その実現に繋げて参ります。

また、これまで全国市長会を通じ強く要請を重ねて参りました「地方の創生」に関する取組みは、今ようやくにして政府一体となった「まち・ひと・しごと創生本部」が置かれたところであり、本市が掲げる最重要政策の推進に当たっては、これら国の取組みも積極的に活用し、地域の振興に繋げて参ります。

（四）明日への確かな道筋を切り拓くための「まちづくり目標」と、主な「重点施策」

①安心して暮らせる医療・福祉のまちづくり

その第1は、「安心して暮らせる医療・福祉のまちづくり」であります。

子どもたちの笑顔は、市民皆様の心を温めてくれるものであり、また地域の安心感や活力を映す鏡でもあります。

私は、子どもたちの笑顔を、「まちの豊かさ」の象徴として、皆様と共有できる、まちづくりを進めて参ります。

そのためにも、市民の命と健康を守る「地域医療」の充実に全力で取組み、市立根室病院の経営健全化と診療体制の充実をはじめ、分娩の早期再開、また分娩のため市外医療機関等に入退院する際の費用助成の拡充、医療従事者の確保のための修学資金制度の継続や地域診療所の整備、さらには、市内医療機関との相互連携を図りながら、市民が安心して暮らせるまちを築きます。

とりわけ、市立根室病院の経営健全化と診療体制の充実に当たっては、病院長と協議を深めた結果、新たな取組みとして地方公営企業法の全部適用を選択したところであり、速やかに病院事業管理者の設置を含め、その実行に移して参ります。

また、市民がともに支え合う環境の中で、子どもたちの健やかな成長、保護者の安心な子育て、高齢者の生きがい、障がいのある人の多様な社会参加など、地域コミュニティの維持・活性化を図るため、新たな取組みとして高齢者の豊かな経験と知識を活かした元気づくりを進めるとともに、引き続き、地域で支え合う支援体制の構築や、地域会館の整備等を計画的に推進し、市民の皆様が心身ともに健康でいきいきと明るく暮らすことができ、世代を越えて繋がる「心のまちづくり」の実現を目指します。

②活力を創造する生産都市づくり

第2に、「活力を創造する生産都市づくり」であります。

全国屈指の水産都市としての礎を築くために、海洋環境の変化が著しい今こそ、沿岸漁業の重要性を再認識し、その対策の強化が欠かせません。

深刻化する後継者不足の問題と併せて、漁業経営の安定化と競争力の確保のための取組みを支援し、浜の再生に繋げて参ります。

北海道の食糧生産基地としての役割を果たしていく中で、安全・安心な水産物の国内外への供給、生産力の向上と担い手の確保による強い農業の実現、さらには、産学官連携の推進による新産業の創出など、産業経済界と十分に連携し、全国市長会水産都市協議会会長としての立場も最大限に活かしながら、活力に満ちあふれる「生産都市・根室」の実現を目指します。

経済活性化に関連し、新たな取組みとして、世界に誇る

自然、歴史、食の魅力を発信するプロジェクトを立ち上げ、観光プロモーションを推進するとともに、商店街等と連携した「まちなか」賑わい創出やUターン・Iターンの支援、通年雇用のための各種資格取得支援、また勤労青少年の交流活性化なども含め、まちづくりの原動力となる産業経済の振興に繋げて参ります。

③快適な都市基盤の充実したまちづくり

第3に、「快適な都市基盤の充実したまちづくり」であります。

人々の営みと自然が共生した安らぎのあるまちづくりは、皆様の快適な生活を維持するために、欠かすことはできません。

道路、公園、住宅、水道などの身近な生活基盤の整備、市民の生活や産業活動、都市部との交流の基盤となる交通体系の充実に努めて参ります。

また、新たな取組みとして、後発デジタルテレビTVh中継局の整備や公共施設のフリースポットの充実など地域情報基盤のさらなる強化を図り、生活基盤に係る地域格差の是正と快適な生活環境づくりを進めて参ります。

さらには、環境保全対策を推進するとともに、市民の暮らしを守るため、防災意識の高揚や消防・救急体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進して参ります。

④心豊かな人と文化を育む教育のまちづくり

第4に、「心豊かな人と文化を育む教育のまちづくり」であります。

市民一人ひとりが自立し豊かな生活を営むためには、個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまちづくりが欠かせません。

生涯学習社会を築いていく中で、子どもたちの豊かな人間性や生きる力を育む学校教育、いきいきとした生活の基盤をつくる社会教育、豊かな感性と創造性を育む文化、芸術、生涯スポーツの振興など、市民一人ひとりが生涯を通じて学び、そして活躍できるまちづくりを目指して参ります。

また、次代を担う子どもたちの育成に向けては、小中学校における学力向上対策はもとより、厚床小学校の新築など学校の適正規模、適正配置に応じた教育環境の充実を図る一方、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに対応し、教育、保健、福祉など横断的にきめ細かな教育相談に対応する体制を構築して参ります。

⑤持続可能な行財政基盤と市民協働のまちづくり

第5に、「持続可能な行財政基盤と市民協働のまちづくり」であります。

医療費の増加や公共施設の老朽化対策などの行政課題が生じている一方で、少子高齢化や産業活性化への対策など一層充実した行政サービスが求められており、その財源確保は年々厳しさを増しております。

引き続き、行政評価の実施を通じ、事務事業の有効性や経済性を検証するなど職員の経営感覚を高めるとともに、中長期の財政試算を踏まえ、持続可能な行財政基盤の確立を目指して、行財政改革を着実に推進して参ります。

また、市民の皆様が将来に誇りと愛着を持って暮らせるまちづくりを実現するため、市民、企業、行政のそれぞれの立場を超えて相互に支え合い、助け合い、そして主体的に行動できる環境づくりを目指し、市民参画の推進、情報公開の充実、外部評価の運用、地域懇談会の開催など開かれた行政運営を推進して参ります。

さらに、全国各地の皆様に対しては、ふるさと納税を通じて本市が誇る特産品の贈呈など、工夫を凝らした情報発信を進めるとともに、市民、企業そして行政が連携し、姉妹都市交流や移住など、他都市の住民との幅広い交流を活発化させ、全国から「選ばれるまち・根室」の実現に全力で取組んで参ります。

むすび

この先も、人口、経済、雇用、医療など地方都市を取り巻く社会経済情勢には、さらなる試練が予測されます。

とりわけ地域医療は大変難しい問題であります。

新病院が名実共に「市民に愛される病院」としての役割を果たすためには、病院経営の健全化と診療体制の充実に向けた取組みを、大きく前進させなければなりません。

そのためにも、何よりも大切なのは、病院が生まれ変わるための一体感の醸成であり、病院を利用する市民の皆様と運営する医療スタッフを繋ぐ、さらなる「信頼の医療」の構築に向けて、この4年間、全力を尽くして参ります。

今一度、与えられた使命と責任の重さをかみしめ、私の政治理念であります『根室の再生・再興』の実現を目指して、誠心誠意、市政の運営に当たって参ります。

市民、並びに市議会議員の皆様の一層のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。